

平成17年度保健福祉局実施プラン期末報告

1 実施結果の概要（報告）

(1) 平成17年度保健福祉局実施プランの概要

保健福祉行政を推進し、札幌市民の福祉の向上を図るため、「生涯を通じた市民の健康づくりの支援」、「次世代を担う子どもが健やかに育つ環境づくり」、「高齢者や障がいのある人などが、安心して自立した生活ができるための支援」、「救急医療と健康危機管理体制の充実」、「保健福祉施設、医療施設、食品・生活衛生関係施設等への監視・指導」、「省資源、省エネルギーなど環境負荷の軽減の推進」という6つの運営方針を定め、市民と共に考え、共に行動することを念頭に、誰もが安心して快適に心ゆたかに暮らすことのできる街づくりを進めました。

(2) 取組結果（実績・成果）の概要

保健福祉局が実施プランで掲げた各種事業について、着実に推進し、効率的で効果的な局運営を行った結果、プラン策定時に予定していた目標や計画は、ほぼ達成できたと考えています。

主なものとしては、少子化対策の推進においては、不妊治療支援事業として、高額な医療費がかかる特定の不妊治療について、費用の一部を助成するとともに、不妊に悩む方への相談体制を整えました。

地域での高齢者や障がい者の自立支援の促進としては、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について、社会情勢の変化に伴う高齢者の生活環境や市民意識の動向を踏まえて、市民の皆さまのご意見も取り入れながら、総合的な見直しを行いました。

また、障がい者支援費制度では、最重度の全身性障がいのある方に対する居宅介護サービスの利用時間を拡大したり、小学生以上の児童を対象としていた児童移動介護の年齢要件を撤廃し、利用対象の拡大などの拡充を行いました。

地域での健康づくりの推進においては、市民の皆さまが健全な食生活を送れるよう、食育基本法の考えを取り入れた「札幌市食生活指針」を策定し、普及・啓発事業を実施するとともに、ボランティア団体等との協働により、食育の考えをさらに広めました。

市民自治や市役所改革の推進については、市民に密着した保健福祉サービスを適正かつ安定的に提供できるように、局内各部門間での十分な情報交換や意思伝達を図りながら、市民の皆さまの意見を施策に反映していくことに努めるとともに、サービスアップ行動計画の推進を図るなど、更なる市民サービスの向上に努めました。

さらに、次年度は、介護保険や障がい者に関する大きな制度改革が行われることから、市民の視点に立った効率的で効果的な業務執行ができるように、区職員と本庁職員が一体となったプロジェクトを立ち上げ、区の保健福祉部の組織体制の見直しを行い、18年度から新たな体制の下でスタートすることにいたしました。

なお、その他の重点取組事項で掲げた事業についても、着実に実施・推進されており、一定の成果が上げられたと考えています。

(3) 18年度に向けての取り組み

保健福祉局の「保健・医療・福祉」における様々の取り組みは、国の制度変更や市民のニーズに即した保健福祉サービスの提供となるように、引き続き、職員一丸となって必要な見直しを行ってまいります。

特に、平成18年度は、障害者自立支援法が施行され、介護保険制度も大きく見直しされるなど、保健福祉を取り巻く環境は、ますます複雑・多様になっていくと思われまます。

これらの制度改正に伴い、保健福祉局と区の保健福祉部は新しい組織体制となりますが、必要な保健福祉サービスを安定的に提供しながら、市民の視点、高齢の方や障がいの方の視点に立ったサービスを行っていきたくと考えています。

そして、これからも、区役所や他部局との連携強化を図るとともに、市民や事業者のご理解とご協力を得ながら、高齢の方や障がいのある方への就労や社会参加を積極的に支援し、また、地域における健康づくりの活動を一層促進してまいります。

これらの取り組みを着実に推進し、市民に実感してもらえるように、職員一人ひとりが自覚を持ち、全力で取り組んでいきたくと考えています。

平成18年(2006年)3月31日

保健福祉局長 七 田 博 文

保健福祉局理事 横 山 直 満

2 重点取組事項の進捗状況

少子化対策の推進

保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業

(取組内容の概要)

児童虐待等に結びつく可能性が高い要因を有する妊婦、親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児支援を行うための体制を整えます。

(取組結果の概要)

市内の医療機関(産科・婦人科、小児科)と保健センター等が連携して、育児支援を行うための体制を整えました。

情報提供医療機関数

27ヶ所 33ヶ所(18年2月末現在)

情報提供数

225件 203件(18年2月末現在)

情報提供医療機関数は、年々増加しており、保健と医療の連携に関する認識が高まってきているため、計画は概ね達成できました。

不妊治療支援事業

(取組内容の概要)

医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定の不妊治療について、その費用の一部を助成するとともに、不妊に悩む方への相談体制を整えます。

(取組結果の概要)

「特定不妊治療費助成事業」

平成17年4月1日以降に指定医療機関で実施した特定不妊治療(体外受精および顕微授精)について、助成の対象とし、同年10月から申請の受付を開始しました。

助成の対象:市長が指定する医療機関において、特定不妊治療を行った法律上の夫婦で、合計所得額が650万円未満。

助成の金額:1夫婦に対し、一年度あたり10万円を上限に費用の2分の1を2年度間にわたり助成する。

申請の受付 不妊専門相談センター内

申請者数 283名

「不妊専門相談事業」

専門相談:専門医師、カウンセラー

一般相談:保健師等による相談、情報提供

実施場所:中央保健センター内に、不妊専門相談センターを設置し実施。

予定していた計画は、概ね順調に達成することができました。

若者の健康に関する知識の普及啓発

(取組内容の概要)

若い人々の人工妊娠中絶率や性感染症罹患率を低下させるため、医療機関と行政が連携し、正しい避妊方法や性感染症の予防法についての普及・啓発を行います。

(取組結果の概要)

平成 17 年 4 月から、正しい避妊方法や性感染症の予防法についての普及・啓発事業を、医療機関及び保健センターで開始しました。具体的には、医療機関(市内の産科・婦人科、泌尿器科医療機関)で受診された方を対象に、保健センターでは「若者の性の健康相談」「若者の性の電話相談」を開設し、治療を終了された方や罹患に不安のある方等を対象に、リーフレットを活用して指導・相談を実施しました。

「健康さっぽろ 21」のホームページ・携帯サイトにより性に関する正しい知識および情報の提供等を行いました。

ホームページ <http://www.kenko-sapporo21.jp/>

携帯電話 <http://www.kenko-sapporo21.jp/m/>

予定していた計画は、順調に達成することができました。

地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

高齢者に対する自立支援

高齢者保健福祉計画策定

(取組内容の概要)

社会情勢の変化に伴う高齢者の生活環境や市民意識の動向などを踏まえて、高齢者保健福祉計画の総合的な見直しを行います。

(取組結果の概要)

保健福祉施策を総合的・効果的に推進するため、副市長を本部長として「札幌市保健福祉施策総合推進本部」を設置し、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について、介護保険給付に要する費用の動向や保健福祉施策の進捗状況などを踏まえ、計画の見直しを行いました。

見直しにあたっては、この推進本部のもとに関係部長による専門部会である「高齢者保健福祉部会」を設置し、検討を行いました。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

転倒骨折予防推進ネットワーク事業

(取組内容の概要)

高齢者の転倒骨折の予防・再発防止を進めるため、保健・医療・福祉関係者などによるネットワークを構築し、適切な支援体制づくりや予防知識の普及を図ります。

(取組結果の概要)

推進会議を設置し、専門職員等によるワーキング会議を開催し、平成 18 年度から実施する転倒予防に関する新たな介護予防事業の実施について検討を行いました。

平成 17 年度、転倒骨折予防に関する指導者研修を 10 区で実施しました。

平成 17 年度の転倒予防教室の開催は 461 回、参加者 6,463 人と、昨年比実施回数で約 15%、参加人数で約 26% 上回る実施状況となっています。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

「2015年の高齢者介護」推進事業

（取組内容の概要）

厚生労働省の研究機関が示した「2015年の高齢者介護」の方向性を踏まえ、高齢者虐待を防止するための身近な地域でのよりきめ細やかな支援など、適切な介護サービスのあり方を研究するとともに、認知症など援護を要する高齢者やその家族への支援体制を強化します。

（取組結果の概要）

当初の計画には無かったが、国の「認知症を知り地域を作る10カ年」キャンペーンの一環として、認知症の理解を地域に広める講師の養成研修を8月に実施しました。

この講師が地域で認知症を理解する市民講座を開催し、地域への認知症の理解と適切なケアを普及する役割を担う住民サポーターが742人誕生しました。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

ねんりんピック（全国健康福祉祭）開催準備

（取組内容の概要）

平成21年の「ねんりんピック（全国健康福祉祭）北海道・札幌市大会」の開催に向けて、北海道と共同で、大会の基本構想の策定などの準備に取り組みます。

（取組結果の概要）

北海道や関係団体との協議を行い、また、推進連絡協議会や基本構想検討委員会を設置し、基本構想の策定などの準備に取り組みました。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

障がいのある人に対する自立支援（在宅サービス）

全身性重度障がい者24時間介護体制の確立

（取組内容の概要）

在宅で単身生活を送る全身性障がいのある最重度の人を支援するため、介護サービスの24時間化を進めます。

（取組結果の概要）

17時間/日 20時間/日
18年度は、24時間/日へ利用時間を拡大します。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

障がい者グループホームの拡充

（取組内容の概要）

知的障がいのある人や精神障がいのある人が、食事の提供や生活指導など一定の援助を受けながら地域で自立した共同生活を送る場となるグループホームを増やします。

（取組結果の概要）

整備の推進を図るため、17年度から設置費補助を実施したところ、整備状況が順調となりました。

知的障がい者グループホーム

92か所 109か所

精神障がいグループホーム

24か所 33か所

知的障がい者のグループホームについては、年度末にかけ、自立支援法による単価の見直し、物件確保が困難等の問題から事業者が設置を取りやめ、予定数を3か所下回る結果となりました。

なお、精神障がい者のグループホームは計画どおり順調に達成することができました。

障害児（者）地域療育等支援施設事業

（取組内容の概要）

在宅で生活する障がいのある子ども（人）を対象に、訪問などによる相談支援や療育指導、福祉サービスの利用に関する調整を行う事業を実施します。

（取組結果の概要）

障がいのある方の地域生活を支える中核的な相談支援事業として位置付けており、相談件数は年々増加しています。なお、18年度は、実施する事業所数を拡充します。

実施箇所

4 箇所 4 箇所 5 箇所

相談件数

2,501 件 3,629 件

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

児童移動介護の対象年齢の拡大

（取組内容の概要）

障がいのある子どもの地域での自立した生活や社会参加を支援するため、外出の際にガイドヘルパーが付き添う「児童移動介護」の利用対象年齢を拡大します。（小学生～17歳 0～17歳）

（取組結果の概要）

利用対象年齢を拡大しました。

小学生～17歳 0～17歳

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

障がいのある人に対する自立支援（施設サービス）

重症心身障害児（者）通園事業

（取組内容の概要）

重度の知的障がいと肢体不自由が重複する人を対象に、通所により日常生活の訓練や健康管理を行う「重症心身障害児（者）通園事業」を実施します。

（取組結果の概要）

登録者数

90 名 101 名

18年度は、施設1箇所の新設を行い、当該事業を拡充します。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

札幌市自閉症者自立支援センターの整備

（取組内容の概要）

自閉症者への専門的な生活訓練、その家族や施設関係者などに対する相談支援を行う施設を整備します。

（取組結果の概要）

予定どおり平成17年11月に開設し、指定管理者による施設運営が順調に行われています。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

精神障がい者の地域生活支援センターの運営

(取組内容の概要)

地域で生活する精神障がいのある人を支援するため、必要な情報提供、相談、助言などを行う「地域生活支援センター」を運営します。

(取組結果の概要)

「地域生活支援センター」を4ヶ所運営し、精神障がい者の社会復帰及び自立と社会参加の促進に向けた取組を進めました。
予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

障がい者のための施設の整備

(取組内容の概要)

知的障がいのある人が、通所で日常生活や就業に必要な訓練・作業などを行う施設を整備します。

(取組結果の概要)

17年度は、18年4月の開設に向け2施設の整備を行いました。
授産施設
ていね・さくら館(手稲区・定員30名)
設置主体:社福)さくら協働福祉会
更生施設
ひのき(手稲区・定員20名)
設置主体:社福)朔風
予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

障がいのある人に対する自立支援(就労支援)

ITを活用した障がい者在宅就労支援事業

(取組内容の概要)

障がいのある人のITを活用した在宅就労を効果的に促進するため、関係者による検討会議を設置し、就労支援機関の設置等について検討を行います。

(取組結果の概要)

検討会議を6~11月に計6回開催し、委員から提言を含む報告書が提出されました。
在宅就労のためのスキルアップ研修(2~3月)に補助を行いました。
18年度は、提言を基に、就労支援団体への補助などを行います。
予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

小規模作業所の運営強化推進事業

(取組内容の概要)

障がいのある人に対し、作業や創作活動など社会参加の機会を提供する小規模作業所の運営体制を強化するため、関係団体と協働して実態調査や運営指導などに取り組みます。

(取組結果の概要)

ライラックホール及び市役所本庁舎内で、小規模作業所の活動を紹介するパネル展の実施、授産製品の販売会を行いました。(H17.12,H18.2)
障がいのある人の地域での活動の啓発や授産製品のPR等について積極的な取り組みを進めました。
予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

障がいのある人に対する自立支援（その他）

精神科救急情報センターの運営

（取組内容の概要）

精神障がいのある人やその家族からの医療相談に24時間対応し、医療機関への連絡調整など適切な対処を行う「精神科救急情報センター」を運営します。

（取組結果の概要）

前年度に引き続き、医療機関への連絡調整など適切な対処を行う「精神科救急情報センター」を運営しました。

電話相談件数（平均月間数）

13.7件/日 16.2件/日

精神科救急の円滑な推進のために、警察・消防・医療機関等との調整を図りました。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

障がい者への理解促進事業

（取組内容の概要）

障がいのある人に対する市民理解が深まるよう、関係団体などと連携して、交流を促進するためのセミナーなどを開催します。

（取組結果の概要）

市民と障がいのある方との交流を図るセミナーを実施しました。

障がい者スポーツ体験セミナー

関係団体との調整等から、一部、事業の見直しを行いました。市民理解の促進に一定の効果を得られました。

障がい者による政策提言サポーター制度の運営

（取組内容の概要）

障がいのある人の意見を市政に反映するため、障がいのある人が自ら意見の聞き取り役や取りまとめ役となって政策提言を行います。

（取組結果の概要）

懇談会2回（4月、10月）

意見聴取3回（5～7月、手稲区・南区・北区）

市長へ提言書を提出（10月）

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

聴覚障がい者用字幕(手話)入りビデオカセット自主制作・貸出事業

（取組内容の概要）

地域に根ざした情報などを盛り込んだ、字幕や手話入りのビデオカセットを自主制作し、聴覚障がいのある人への貸し出しや、CS障害者放送での発信を行います。

（取組結果の概要）

視聴覚障がい者情報センターの開設に伴い、5月から地域に根ざした情報などを盛り込んだ字幕や手話入りのビデオカセットの自主制作を開始し、聴覚障がいのある人への貸し出しやCS障害者放送での発信を行いました。

予定していた自主制作ビデオ作成本数27本を達成することができ、利用者が貸出のみであった前年度に比べて9倍と大幅に増えました。

高齢者及び障がいのある人に対する自立支援

高齢者・障がい者の快適生活支援事業

(取組内容概要)

高齢者や障がいのある人が在宅で快適に暮らせるよう、適切な福祉用具の利用、住宅環境の改善、日常生活での動作方法などについての情報提供や相談支援体制を充実します。

(取組結果の概要)

白石区にて、延べ23日間相談窓口を試行開設しました。
福祉用具や住宅改修に関連のある専門団体から構成される「札幌市福祉用具・住宅改修連絡会」を設立し、平成17年10月、同年12月、平成18年3月に連絡会を開催いたしました。
予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

福祉のまちづくり環境整備事業

(取組内容の概要)

誰もが安心して快適に暮らせるまちを目指して、地下鉄駅にエレベーターや車いす使用者用トイレの整備を進めます。
(工事3駅、設計3駅)

(取組結果の概要)

当初計画(工事3駅)に1駅を追加し、計4駅で工事しました。

工事竣工

(16~17年度)：南郷18丁目駅(白石区)
円山公園駅(中央区)
(17年度)：菊水駅(白石区)

工事着工

(17~18年度)：中島公園駅(中央区)

設計

(17年度)：北18条駅(北区)
南郷7丁目駅(白石区)
菊水駅(白石区)

18年度は、当初の計画を前倒しし、工事竣工1駅、着工2駅、設計3駅となり、全駅着手となります。
予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

福祉除雪事業

(取組内容の概要)

高齢者や障がいのある人が冬期間も安心して暮らせるよう、地域住民や企業等と協働して間口除雪などのサービスを行います。

(取組結果の概要)

利用世帯数

3,825世帯 3,947世帯

地域協力員数

2,430人 2,390人

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

地域福祉権利擁護事業

(取組内容の概要)

認知症高齢者や障がいのある人の権利を守り、地域で安心して生活が送れるように、日常生活の相談、金銭管理、福祉サービスの利用援助等を行います。

(取組結果の概要)

前年度に引き続き、日常生活の相談、金銭管理等を行いました。

順調に契約件数・相談件数が増加しています。

実契約件数
109件 126件

相談件数
6,534件 7,576件

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

福祉のまち推進事業

(取組内容の概要)

区や地区の福祉のまち推進センターによる地域住民の日常的な福祉の支えあい活動を推進するため、活動費や拠点施設の確保について支援します。

(取組結果の概要)

前年度に引き続き、まちづくりセンター、町内会、民生・児童委員、NPO、ボランティア団体、福祉施設等と連携して、地域住民主体の支えあい活動が活性化するように、各地区の福祉のまち推進センターの支援を行いました。

18年度は、モデル的な取り組みや地区の規模に応じて交付する「機能強化費」を創設します。予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

地域での健康づくりの推進

「健康さっぽろ21」推進事業

(取組内容の概要)

市民の方々が自主的に健康づくり活動を続けられる環境を整えるため、ITを活用した情報提供や、企業・職域との連携の基盤づくりを実施します。

(取組結果の概要)

IT(ホームページ、携帯電話)を活用した健康づくり情報提供の充実や、市民からの健康づくり宣言の募集・公開、企業等からの禁煙・完全分煙施設等の募集・公開を行いました。

保健医療関係機関と連携を図りながら、企業・職域での健康づくりとの関係を強化しました。

予定していた計画は、順調に達成することができました。

ホームページ <http://www.kenko-sapporo21.jp/>

携帯電話 <http://www.kenko-sapporo21.jp/m/>



「食育」推進事業

(取組内容の概要)

市民の方々が健全な食生活を送れるよう、食生活指針を策定するとともに、「食」に関するフォーラムなどの普及・啓発事業を実施します。

(取組結果の概要)

平成 17 年 3 月に食育基本法(平成 17 年 7 月施行)の考え方を取り入れた「札幌市食生活指針」を策定するとともに、その普及・啓発のために「食育推進フォーラム 2005」の開催や学校等への啓発リーフレットの配布しました。

さらにボランティア団体等との協働により積極的に食育の考えを広めました。

ボランティア団体に対して研修会を各区保健福祉部において実施し、この団体による「健康料理教室」の開催回数は 16 回、参加人数は 580 名にも及び、目標・計画は、順調に達成することができました。

歯周疾患健診事業の充実

(取組内容の概要)

歯周疾患の早期発見、早期治療を推進するため、検診の対象年齢を拡大します。(40 歳及び 50 歳 40 歳、50 歳、60 歳及び 70 歳)

(取組結果の概要)

4 月から歯周疾患の早期発見、早期治療を推進するため、検診の対象年齢をこれまでの 40 歳及び 50 歳に加え、60 歳及び 70 歳までに拡大しました。

更に国民健康保険加入世帯における対象者への受診勧奨となる個別通知を開始しました。

受診者数	150 名	536 名(18 年 2 月末)
------	-------	------------------

受診率	0.3%	0.6%
-----	------	------

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

ヘルシーコミュニティ促進事業

(取組内容の概要)

健康づくり活動の実践を支援するため、自主活動グループに対する助成等を行うとともに、グループ活動の育成やネットワークづくりを支援します。

(取組結果の概要)

助成グループ数

130 グループ	118 グループ
----------	----------

助成対象の候補として育成中のグループも 24 グループあります。

区毎に自主活動グループの交流会を開催するなど、自主的・継続的な活動を支援するためのネットワークづくりに取り組みました。

150 グループへの助成金交付を目指し、118 グループという結果でしたが、自主活動グループと区保健センターが協働で事業を実施するなどグループ活動が充実しており、事業の趣旨に添って順調に進んでいます。

外食料理栄養成分表示の推進

(取組内容の概要)

市民の方々が自主的に食に関する健康管理を行えるように、メニューの栄養成分表示を行う飲食店を増やしていきます。

(取組結果の概要)

メニューの栄養成分表示を行う飲食店を増やしました。

506店 517店

栄養士会、栄養士養成校等と連携し表示店増加の取組を一層強化しました。

18年度は、市民の方が食品や健康の情報をより一層利用しやすくするために、外食料理店から健康づくりに役立つ情報を発信する仕組みを検討します。

その他の重点事業

高齢者のための施設の整備

(取組内容の概要)

介護や日常生活上の支援を必要とする高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウスの整備を進めます。

(取組結果の概要)

特別養護老人ホーム

青葉のまち《社福》ほくろう福祉協会》

(厚別区)定員70名

はっさむ《社福》ノマド福祉会》

(西区)定員80名

さくら苑《[仮称]社福》さくら会》

(西区)定員80名

老人保健施設

豊翔の郷《医》北翔会》

(豊平区)定員80名

フォーシーズン真駒内《医》団栄会》

(南区)定員76名

ケアハウス

ポブラ東苗穂《社福》[仮称]シルバニア》

(東区)定員50名

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

(仮称)第2斎場の整備運営

(取組内容の概要)

これからの火葬需要への対応、市民の方々の利便性、災害時の対応などを考慮し、現在の里塚斎場のほかに、手稲区手稲山口地区に新たな火葬場を整備します。

(取組結果の概要)

現在の里塚斎場のほかに、本市第1号のPFI事業として手稲区手稲山口地区に新たな火葬場を整備し、名称も「山口斎場」と決定しました。

平成16年4月に建設工事に着手し、計画どおり順調に建設が行われ、予定どおり4月1日から開設します。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

(2) 市民自治

市民意見の施策反映

(取組内容の概要)【主な取組】

障がい者による政策提言サポーター制度
市民公募委員参加による審議会等の運営
イベント開催、意見募集など市民参加機会の手法の検討及び改善

(取組結果の概要)

障がい者による政策提言サポーター制度
(再掲)
福祉のまちづくり推進会議委員
24名のうち5名を公募しました。
国保運営協議会
被保険者代表の委員全員を公募しました。なお、国保の公募委員については、積極的に審議してもらえよう、国保制度の研修を実施しました。
平成17年度においては、被保険者代表委員4名、保険医・保険薬剤師代表委員4名、公益代表委員4名、被用者保険被保険者代表委員2名で協議会を構成しており、6回にわたる協議会のほか、保険料の賦課のあり方に係る小委員会を7回開催し、賦課方式の変更について答申を行ないました。
各種イベントの開催
生活に密着する衛生知識の普及改善や各種啓発について、各種イベントを通じて積極的に呼びかけた。
「山菜展」(4月) 場所: 保健所庁舎ロビー
「くらしの衛生展」(7月)「秋のきのこ展」
(9月) 場所: 地下街オーロラタウン
エイズ予防啓発キャンペーン事業(12月)
「いきいき福祉健康フェア2005」(10月)に出展し、衛生研究所業務を紹介しました。
高等看護学院と新大学が同じ建物で併存することとなり、学生の教育環境等も大きく変わることから、学生の声を直接聴く機会を増やし校務運営に反映させるため、意見箱を新設しました。
市民意見の反映のため、公募による市民の代表や各区地域の代表、保健・医療・福祉の学識経験者などで構成する「札幌市介護保険事業計画推進委員会」を設置し、計画の見直しについて審議を行い、平成17年12月に中間報告書を広く公開し、市民からの意見を募集しました。その募集意見等を踏まえ、現在、「第4期高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」の策定に向けて準備を進めて、平成18年3月末に公開しました。

行政から市民への情報(伝えたいこと)提供の充実

(取組内容の概要)

公文書、市民向けのリーフレット作成・改訂時に、わかりやすい表現方法を検討(カタカナ語、ふりがな、文字の大きさ、文章構成等)
対象者の状況を考慮した情報提供場所・情報提供媒体・情報提供方法の検討
ホームページの作成・見直し時に、ホームページガイドラインを遵守し、利用しやすいホームページを作成

(取組結果の概要)

「生活保護のしおり」にふりがなを記載したり、各種パンフレットに図や注釈を多く記載するなど、見やすくわかりやすい印刷物の作成に努めました。
引き続き、わかりやすい表現方法を検討するとともに、保健福祉局ホームページの作成・見直し時には、誰もが利用しやすく、見やすいホームページづくりに努めます。

市民の市政情報（知りたいこと）入手の充実

（取組内容の概要）

コールセンターの積極的活用
ホームページによる保健福祉情報の提供

（取組結果の概要）

特別甲慰金に関する問い合わせや、18年度から高等看護学院の学生募集を停止することなどで活用しました。

保健所では、感染症に係る緊急情報の提供、夜間・休日エイズ検査の予約窓口等として積極的に活用しており、インターネットのEメールによる夜間エイズ検査（匿名・無料）の申込み件数も多くなりました。

引き続き、局の各種事業のお知らせなど、市民に便利な情報を、早く更新するよう努めます。

(3) 市役所改革

サービスアップ行動計画の推進

（取組内容の概要）

人事異動や機構改革に伴う事務の引継は遅滞なく行うことにより、継続的な事務事業の執行体制の確保を図り、一時的な市民サービスの低下をまねかないようにする

定期的開催している局内部長会議を活用し、各部の重要課題や重点施策の実施状況などの情報提供を行い、共通認識の形成に努める

悪い情報（苦情トラブル等）はすばやく報告するよう徹底し、市民の不利益となることのないよう迅速な対応を図る

定期的開催される局・区長会議の場を積極的に活用し、区への情報提供、区からの情報収集を的確に行う

職場研修の質的な見直しを行い、日常の業務で得た貴重な体験（新潟地震の際、本市から派遣した保健師の活動内容の報告会を実施するなど）を関係職員が共有できるようにする

（取組結果の概要）

区長会議や関係部長会議等において、区の保健福祉部の18年度機構改革や関連する法律・制度の変更・見直し等について、随時報告しました。

次期「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について、区職員を対象とした意見募集を実施しました。また、平成17年12月、平成18年2月の区長会議において、次期計画（案）を諮りました。

引き続き、苦情やトラブルなどの対応は、今後とも迅速に対応していきます。

市民の視点からの組織体制の検討

（取組内容の概要）

区保健福祉部組織体制検討プロジェクト（本庁及び区の関係係長で構成）において、現行体制を総合的に検証し、市民ニーズや新たな課題に対応した体制のあり方について検討する

区各レベルでの検討・意見調整を図るとともに、まちづくりへの支援体制や市民サービスの向上等について市民まちづくり局等関係局との協議を進める

（取組結果の概要）

市民サービスの向上や効率的・効果的な業務執行の視点から、区職員と本庁職員が一体となったプロジェクトなどにより検討を進め、本庁・区において組織的な検討・調整を行いました。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

(4) その他重点取組事項

介護保険制度見直しへの対応

(取組内容の概要)

介護保険制度は平成18年度(一部は17年10月から) 予防重視型システムへの転換、施設給付の見直し、新たなサービス体系の確立など、大幅な改正が予定されております。そのため、新制度の円滑な実施に向けて必要な準備を進めていきます。

(取組結果の概要)

平成18年4月施行の介護保険制度改正に伴い、地域支援事業や地域密着型サービスを創設するなど、円滑な実施に向けて必要な準備を進めました。

2月中旬から3月中旬にかけて、各区単位で制度改正に向けた市民説明会を実施しました。

介護保険料に関する改正事項は、全ての国保加入者世帯にダイレクトメールを発送して、事前の周知を行いました。

国民健康保険の収納対策の強化

(取組内容の概要)

国民健康保険料の収納率は、全国でも最低水準にあります。今後は、収納体制の見直しによる未納の滞納防止対策の推進、滞納整理業務の強化と滞納処分などを積極的に推進することにより、収納率の向上を図るとともに、負担の公平性を保ちます。(平成18年度までに一般現年度分収納率82.1%)

(取組結果の概要)

国保加入世帯の平均所得が低下しているなど、国保料収入を確保することが益々厳しくなっています。しかしながら、収納対策強化への取組は順調に進んでおり、その効果は少しずつ現れています。

18年度は、全区に保険サービス員を配置し、一層の収納強化に努めます。

一般現年度収納率は前年比0.98ポイント(H18年3月末現在)向上しています。

社会福祉法人、社会福祉施設への指導体制の強化

(取組内容の概要)

施設経営にとって最も大切なことは利用者を尊重し、利用者の立場に立った処遇が行われることです。社会福祉法人・施設が福祉サービスの担い手として、利用者を尊重した適正な運営を行っているかどうかをしっかりと確認し、適切に指導していきます。そのために体制を強化し、重点的、効率的な指導監査を進めます。

(取組結果の概要)

重点的・効率的な指導監査を実施した結果、社会福祉法人の不祥事が発覚し、札幌市で初めての社会福祉法上の改善命令を発することになりました。

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。

社会福祉法人	158 法人	162 法人
社会福祉施設	328 施設	343 施設

引き続き、効率的な指導監査を実施しながら、更に山場を捉えた重点的な指導監査を実施していきます。

生活保護受給者に対する就労支援

（取組内容の概要）

本市の保護世帯数は、ここ数年、増加傾向にあります。その状況に対応するため、各区に就労支援相談員を配置し、面接の受け方や履歴書の書き方などの技術的助言を行ったり、各種職業相談に応じるとともに公共職業安定所への同行などを行い、被保護者の就労・自立を支援します。

（取組結果の概要）

各区の就労支援相談員を4名から8名に増員し、被保護者の就労・自立を支援しました。

効果（就職人数）

169名 357名(18年2月末現在)

予定していた目標・計画は、順調に達成することができました。